

目指せ! ええ会社!

よし!OCSに入るか!

会費

月々**600円**

(お一人)

入会金
300円(お一人)



中小企業の福利厚生なら OCS

おひとり月々600円のご負担
で中小企業の皆様に充実した
福利厚生メニューをお届け
します。

◆中小企業なら、法人、個人問わず入会できます。
パートタイマーの方も入会できます。

慶弔給付事業



会員やご家族の慶弔事に給付金を支給。

健康管理事業



検診や人間ドッグなどに手厚い補助。

厚生事業



旅行、レジャーなどをバックアップ。

OCS は働く人と中小企業を対象に多彩で充実した福利厚生制度を提供いたします。

OCSでは働く人と中小企業を対象に、月々（お一人様）600円の会費で総合的な福利厚生を提供しています。
 〈健康管理事業〉をはじめ、様々な〈慶弔給付事業〉、そして旅行やレジャーなどの〈厚生事業〉など多彩な福利厚生制度で経営者と従業員のより大きな信頼づくりを応援します。

健康管理事業

定期的に健診を受ける時も
助成や会員料金で受診できます。

- ① 全国健康保険協会（協会けんぽ）が行っている生活習慣病予防健診の一般健診や付加健診を受診された場合、一部の助成を受けられます。
 一般健診……………1,000円~1,600円の助成
 一般健診+付加健診……………3,200円の助成
- ② 当センター指定の医療機関で一般健診やOCS健診、または人間ドックが会員料金で受診できます。
 (例) 日帰り人間ドック…………一般料金36,720円→会員料金26,560円



※①②いずれか会員お一人につき、どちらか年1回となります。

慶弔給付事業

結婚や出産、入学、
またその他お祝金・お見舞金など

会員ひとりひとりの人生を祝福し、また励ますため、
さまざまな給付金制度をご用意。お祝金、お見舞金をお支払いいたします。

成人祝金 / 卒業祝金 / 結婚祝金 / 出産祝金 / 入学祝金
 永年勤続慰労金(事業主を除く) / 還暦祝金 / 銀婚祝金
 金婚祝金 / 傷病見舞金 / 災害見舞金 / 死亡弔慰金

(注)登録後6カ月を経過した後、事由が発生したときにお支払いいたします。



厚生事業

旅行したい時も補助や割引!!

- 宿泊・旅行・・・当センター指定の宿泊施設や旅行代理店を利用した場合、補助や割引特典が受けられます。
- レジャー・・・海遊館やナガシマスパーランドや温泉施設・映画、観劇等が割引利用できます。
- スポーツ・・・コナミスポーツ・オーグスポーツ・スポーツクラブNAS等のフィットネスジムから、プロ野球・サッカーJリーグの観戦もお楽しみいただけます。

OCSの自主企画事業

バスツアーやグルメ、スポーツ大会など、楽しいイベントも3割程度を助成。



特定退職金 共済制度

従業員の退職金を計画的に
積み立てる特定退職金共済事業を行っています。

別途掛金

1人月額 **1,000円~30,000円** (損金計上できます。)

OCSの 入会について

- 大阪市内の中小企業にお勤めなら、法人・個人を問わず入会できます。
 - パート・アルバイトの方も入会できます。
- 事業所が負担する従業員の入会金・会費は全額損金または必要経費に算入できます。また、消費税の課税対象となりません。

お申込み手続きは
簡単!

入会申込書

申込用紙はOCSセンターにあります。
(ホームページからもダウンロードできます。)

受付

OCS
センター

送付

OCS会員

OCS会員証
OCSガイドブック
OCSニュース(隔月発行)

その他楽しい情報をお届けします

会費

月**600円**
(お一人)

入会金

300円
(お一人)

※企業が入会金・会費を負担される場合は損金算入できます。

法定外福利の充実で、人材の確保と定着率 UP !!

福利厚生には、“法定福利”と“法定外福利”があることをご存じですか？

法定外福利厚生	● 健康医療関連・・・人間ドッグ・がん検診
	● 慶弔・災害関連・・・慶弔給付金等
	● 運動・体育関連・・・フィットネス利用等
	● レクリエーション活動関連・・・宿泊・レジャー施設
	● 資格取得、自己啓発などの研修・セミナー
	● 退職一時金、企業年金などの退職金給付
	住宅関連・・・住宅手当等
	食事手当や制服支給などの衣食関連
	育児・介護支援関連
	社内預金などの財産形成関連
法定福利厚生	健康保険
	介護保険
	厚生年金保険
	雇用保険・労災保険 など

●は OCS が提供する福利厚生です。

当センターなら法定外福利厚手を充実できます。

資料請求は裏面へ



中小企業の福利厚生ならOCS
OCSセンターは事業主と中小企業で働く
従業員を応援します。

おひとり 月々**600**円で
充実の福利厚生

 **OCS FAX番号 06-6260-0735**

*アンケートにご協力ください

Q1. OCSを知っていますか。

1. 知っている 2. 知らない

Q2. 福利厚生制度がありますか

1. アウトソーシング 2. 自社独自 3. 1・2両方 4. ない

Q3. 下記のものは福利厚生事業を行っている組織です。ご存じなものに○をつけてください。

1. ベネフィット・ワン 2. JTBベネフィット 3. リロクラブ
4. リゾートソリューション 5. CCIクラブ 6. フルハップ
7. その他()

*OCSの福利厚生制度

- 入会希望 資料請求 詳しい説明を聞きたい

企業名

代表者

所在地 〒

T E L

F A X

担当者名

●お預かりした個人情報につきましては、会員登録または資料送付時のみに使用いたします。●お客様の個人情報をお客様の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません。

公益財団法人 大阪市中小企業勤労者福祉サービスセンター [OCSセンター]
〒541-0051 大阪市中央区備後町1丁目7番10号ニッセイ備後町ビル6階
TEL.06-6260-0733 FAX:06-6260-0735

<http://www.ocs.or.jp>